

地域貢献計画書

令和8年8月27日

広島市長 様

埼玉県さいたま市大宮区北袋町一丁目602番1号
株式会社しまむら
代表取締役 高橋 維一郎

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) 沼田ファッションモール

2 大規模小売店舗の所在地

広島市安佐南区伴東二丁目4942番1 外

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

株式会社しまむら 開発4部 主幹 岡野哲也
TEL : 090-1614-4050
FAX : 048-631-2186
E-mail : t.okano444ie@shimamura.gr.jp

4 地域貢献に対する方針

しまむらグループは1953年の設立以来、ローコストオペレーションを基本とした「独自の仕組み」で経営することで、事業を通じた社会課題の解決に向けて、サステナブルな(持続可能な)企業活動を行ってきました。

しかし、ファッション業界は大量生産・大量消費・大量破棄や製造過程での環境・人権配慮など、様々な解決していくべき課題があります。国内2,200店舗を展開する衣料品チェーンストアとして、これら課題に向き合い、持続可能な企業活動を推進してまいります。

サステナブルな企業活動をより一層推進するため、当社は2021年度から方針や体制を整え、ESG課題を「経営計画達成のための取組み」と考え、新たにマテリアリティを設定し、「しまむら流サステナビリティ活動」の基礎と基盤を作りました。

中期経営計画2027「ネクスト・チャレンジ(成長への挑戦)」の3年目となる2026年は、「進化する挑戦」を掲げ、築き上げた土台を基に取り組みを進化・拡張し、事業を通じた社会課題である「環境」「社会」「ガバナンス」の解決に向け、しまむら流サステナビリティ活動を推進してまいります。

「環境」に対しては、リサイクル・リデュースによる廃棄物の削減や、サステナブル商品の開発、CO2排出量の削減など、環境に配慮した事業活動を行います。

「社会」に対しては、社員が働きやすく、働きがいのある環境づくりを推進しながら、お客様、取引先、地域と共に発展・成長し続けることを目指します。

「ガバナンス」に対しては、ガバナンス体制の強化、株主・投資家との対話の充実、リスクマネジメントの徹底を推進し、全てのステークホルダーからの信用・信頼を一層高め、事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

しまむらグループは、本業を通じた持続可能な「しまむら流のサステナビリティ活動」を推進し、全てのステークホルダーにとって【いい会社】を創造することで、ファッション業界全体のサステナビリティ活動に貢献してまいります。

5 計画期間 5事業年度間(令和10年2月21日~令和15年2月20日)

6 地域貢献計画の内容

項 目	細 目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの 参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	・交通事故防止の啓発ポスター等の掲示	随時	申し入れに応じて 検討
	(2)地域の祭り、行事等への協力	・地域の祭りや各種行事等への参加、協力	各種行事時期	申し入れに応じて 検討
	(3)地域づくりに取り組む団体 への協力	・地域づくりに取り組む自治会、NPO及 びボランティア団体の活動への参加、協 力	随時	申し入れに応じて 検討
	(4)コミュニティスペースの提 供	・店内掲示板等の提供	随時	申し入れに応じて 検討
	(5)地域住民等との協議等	・地域住民等との協議の場を設置	随時	申し入れに応じて 検討
2 地域産業活性化の 推進	(1)商店街振興組合、商工会等 への加入	・商工会への加入	随時	申し入れに応じて 検討
	(2)商店街、商工会等が実施す る各種行事等への協力	・商店街、商工会等が実施するイベントへ の協力	随時	申し入れに応じて 検討
	(3)地元産品の積極的なPRと 販売促進	・地元産品販売コーナー及び生産者等の直 販コーナーの設置	随時	申し入れに応じて 検討
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	・パート及びアルバイト従業員は地元雇用 を優先	随時	継続
	(2)安定的雇用の確保	・正社員採用への配慮	随時	継続
	(3)インターンシップの受入れ	・地元学校からのインターンシップの受入 れ	随時	申し入れに応じて 検討
4 防犯・青少年非行 防止対策の推進	(1)青少年非行防止への協力	・従業員、警備員による店内巡回 ・店内挨拶・全従業員での声かけ運動の推 進	開店時から	継続
	(2)店舗及びその敷地内での防 犯対策の実施	・見通しを確保した商品陳列 ・店舗内外に防犯カメラの設置 ・従業員による駐車場内の定期的な巡回	開店時から	継続
	(3)深夜営業時及び営業時間外 における防犯対策・青少年非 行防止対策の実施	・営業時間外の駐車場出入口の施錠	開店時から	継続
	(4)緊急通報体制の確保	・事件発生時における警察への通報体制の 確立 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の 確立	開店時から	継続
5 地域防災対策の推 進	(1)災害等発生時における避難 場所等の提供	・駐車場を避難場所として提供	災害時	申し入れに応じて 検討
	(2)災害時における物資の提供	・市からの緊急物資の提供依頼への協力	災害時	申し入れに応じて 検討
	(3)災害時における地域住民と の連携	・救助活動等の地域住民と連携した活動へ の参加	災害時	申し入れに応じて 検討
	(4)災害時におけるボランティ ア活動への支援	・地域ボランティアや復旧活動への従業員 の積極的な派遣	災害時	申し入れに応じて 検討
	(5)防災訓練等への参加・協力	・地域が実施する防災訓練等への参加、協 力	随時	申し入れに応じて 検討
	(6)救急救命の取組	・従業員の救命講習受講の促進	随時	継続

項 目	細 目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1)地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	・敷地内の緑化 ・過剰な照明の削減 ・冷暖房設備の適切な温度管理の実施 ・省エネタイプの照明器具の設置	開店時から	継続
	(2)環境美化対策の実施	・店舗周辺の清掃活動の実施	開店時から	継続
	(3)水循環確保対策の実施	・従業員の節水意識の啓蒙	開店時から	継続
	(4)リサイクル対策の実施	・店舗から発生する廃棄物の分別処理の実施によるリサイクルへの取り組み	開店時から	継続
	(5)廃棄物減量化	・包装紙、紙袋の簡素化等の励行	開店時から	継続
	(6)生活環境への配慮	・屋外照明や広告塔照明の配置や方向、光源の強さに配慮 ・営業時間終了後は消灯	開店時から	継続
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・多目的トイレの設置	開店時から	継続
	(2)子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置	開店時から	継続
	(3)子どもたちの健全育成への支援	・地元小学生の社会見学や中学生の体験学習の受入れ	随時	申し入れに応じて検討
	(4)高齢者、身障者等に配慮した取組	・店舗入口付近に身障者用駐車場を設置	開店時から	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	・現在、店舗閉鎖は考えておりません。尚、万一閉鎖を余儀なくされた場合は(1)～(5)の項目について適切に対処いたします。	—	—
	(2)後継店の確保			
	(3)従業員の雇用の確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
9 その他	(1)景観形成、街並みづくりへの協力	・建物外観の色彩等、周辺地域の景観形成や街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時から	法律に則って検討
	(2)地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当者の設置等、実施体制の整備	開店時から	継続